

「沖縄ヘイト」言説

を問う

〈5〉

事実で差別に対抗を

放送の政治的公平とは、ほっておいても広がる政府の意向と、それに反対する人の声を単純に同じように扱うことではない。少数派の意見こそ取り上げるのが本来メディアの役割だ。沖縄への差別意識や言説に对抗していくには、沖縄で起きていることを全国にきちんと伝えていくことがメディアに求められている。

東京MXテレビの番組「ニュース女子」の問題

は、これまでテレビ業界の中で起きた問題とは、性質が違う。これまでにも

番組の中で、個々の出演者が差別的な発言をして問題視されたこともあったかもしない。しかし、番組のひとつコーナーそのもの

の意図がヘイトではないかと批判を浴び、社会問題になつたことは過去になかつたのではないか。

裏付けのない情報がインターネットに書き込まれた

などもあり、ネットの世界で行われていたことは、活字の世界にまで広がった。これが、公共性の高い放送の世界にまで及ぶことは許すことはできない。沖縄に対する差別意識や差別的言動を放送を使って流す

放送法が規定する番組編集のルールは倫理規定であり、私は総務大臣が番組の内容に口出しすることには反対だ。だが、あくまで倫理とはいって、放送局として報道は事実を曲げないと

放送法が規定があるのだから、裏付けを取りざんに間違ったことを流すのは倫理違反だ。

慶應大教授

鈴木 秀美さん(57)



すすぎ・ひでみ 1959年生まれ。慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授。専門は、憲法・メディア法、「放送の自由」、「放送制度概論」など。

9年生まれ。慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授。専門は、これまでテレビ業界の中で起きた問題とは、性質が違う。これまでにも

番組制作にかかるすべての人は、放送倫理が何のためにあり、それを守つてくことが番組をつくるプロに求められているということ

を認識すべきだ。放送に限らず、日本には表現規制が過剰になつた時の歯止めがない。だから、刑罰を科しての法的規制はしないほうがいい。ただ、放送、ネット、街頭でのヘイト的な言説が飛び出す現状は深刻。教育の場で子どもたちに考えさせることや、地方公共団体が対策を工夫する必要がある。

そして、最も効果があるのはメディアが怒ることではないか。事実と問題点を示し、「差別はいけない」というメッセージを強く社会に出していくことをコツコツやっていくしかない。

今回の問題について、特に放送局には、考える場をつくったり、検証番組をつくつたりしてほしい。